

報 じけのぶ

平成4年

9 月号

No.230



思い出のプールでウナギつかみ捕り

〔改築のため取り壊しになる上林小プールで
卒業生ら400人別れ惜しむ〕

今
月
の
主
な
内
容

臨時議会 国保・税務だより	2
年金だより	3
保健だより	4・5
保育所、幼稚園 園児募集	6
児童手当	7

農用地利用増進制度	8・9
同和教育	10
どてかばちゃカーニバル	11
子供スポーツ大会	12
成人ソフトボール大会	13
戸籍・町民カレンダー	14

町の人口

世帯数	6,895 (-3)
人口	20,930 (-36)
男	9,990 (-7)
女	10,940 (-29)
8月1日現在	

臨時議会

上林小学校プール 新設工事請負契約

第七十二回重信町議会臨時議会が八月十日に開会され、工事請負契約議案一件を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

今回議決になった契約内容は次のとおりです。

○工事請負契約

上林小学校プール新設工事を七千八百二十八万円で森貞建設株式会社と請負契約を締結することを可決しました。

プールの規模は、二十五メートル・五コースで、工期は平成五年三月二十日までです。

国保だより

上手な受診で

医療費を有効に

重複受診やハシゴ受診は

やめましょう

病気がちよつと長引くからといって、すぐ転医する人がいます。あるいは一つの病気で数ヶ所の病院にかかる人がいます。転医すると、初診から始まって、同じような検査がくり返されるわけで、大変な医療費の無駄づかいになる場合が少なくありません。かかっているお医者

さんを信じ、すべてを任せきる心構えが病気の治療には必要です。

夜間、休日、時間外受診は

なるべく避けましょう

夜間、休日、時間外に受診すると、割増料金が加算されます。どうしてもやむを得ないという場合もありますが、そういう場合以外は時間内に受診を済ませてしまうようにしましょう。

病気の早期発見・早期治療を

心がけましょう

むずかしい病気でも、現代医学をもってすれば、早期に発見し、早期に治療する限り、たいい治ります。ちよつとした兆候でも見逃さず、早く受診し、早く治すよう心がけましょう。早期発見の手がかりは健康診断です。定期的に健康診断を受けましょう。

家庭医を持ちましょう

病歴や体質などを把握してく

れているので、より治療効果が上がります。

健康づくりこそ基本

医療費節約の基本は、病気にかららない健康づくりにあります。病気の多くは、からだの生理機能が低下し、抵抗力の衰えたときに起こります。病気につ

税務だより

パート収入と税

パートで働く人に対する税は、パートの年収から、給与所得控除額（パート収入が百六十二万

けこまれない抵抗力をからだにつけましょう。そのためにはバランスのとれた栄養、充分の睡眠と休養、適度の運動が大切です。

五千円までの人は六十五万円）と基礎控除（所得税三十五万円、住民税三十一万円）などの所得控除を差し引いた残額です。

例えば、パート収入が百十万円得所得控除が基礎控除だけの場合、課税される所得は十万円となり、所得税は一万円となります。また、住民税の課税標準は、十四万円得所得割額は七千円となります。

＜配偶者控除と配偶者特別控除＞
夫に所得があり、奥さまがパートで働く場合を考えてみますと、夫については、次のとおり

配偶者控除と配偶者特別控除の関係

区分	配偶者のパート収入	所得税控除額(万円)			住民税控除額(万円)		
		配偶者控除額	配偶者特別控除額	合計	配偶者控除額	配偶者特別控除額	合計
控除対象配偶者に当たする場合	70万円未満	35	35	70	31	31	62
	70万円以上 75万円未満	35	30	65	31	30	61
	75 " 80 "	35	25	60	31	25	56
	80 " 85 "	35	20	55	31	20	51
	85 " 90 "	35	15	50	31	15	46
	90 " 95 "	35	10	45	31	10	41
	95 " 100 "	35	5	40	31	5	36
控除対象配偶者に当たらない場合	100万円超 105万円未満		35	35		31	31
	105万円以上110万円未満		30	30		30	30
	110 " 115 "		25	25		25	25
	115 " 120 "		20	20		20	20
	120 " 125 "		15	15		15	15
	125 " 130 "		10	10		10	10
	130 " 135 "		5	5		5	5
135万円以上							

重信町長 選挙
重信町議会議員

9月8日 告示日
9月13日 投票日

重信町選挙管理委員会

9月の納税

国民健康保険税 第3期
納税期限 9月30日(水)

来月は
町県民税 第3期
国民健康保険税 第4期

配偶者控除が受けられます。奥さまのパート収入が百万円までであれば、配偶者控除（所得税三十五万円、住民税三十一万円）が受けられます。

配偶者特別控除は、奥さまの所得によって調整されますが、最高額は（所得税三十五万円、住民税三十一万円）です。この控除はパート収入が百万円を超えていても百三十五万円未満であれば受けることができます。

ただし、夫の合計所得が二十万円（給与収入で約一千二百二十万円）を超える年には受けることはできません。

年金だより

「老齢基礎年金」 繰上げ請求は慎重に

国民年金の老齢基礎年金を受けられるのは、原則として六十五歳からですが、本人の希望により、六十歳から六十五歳になるまでの間でも、年金を受け始めることができます。これを「繰上げ請求」と言いますが、繰り上げて年金を受けると、年金額が生涯にわたって減額されるばかりでなく、特別支給の老齢厚生年金が停止されるなど、いろいろと不利なことがあります。繰上げ請求をした後には、取消や変更をすることはできません。

今や人生八十年時代。長い年金生活を考えると、決して得とは言えません。請求の前によく考えてみましょう。

国民年金保険料の「追納制度」について

保険料の免除を受けた期間中は、保険料未納期間ではありませんので年金を受けるために必要な資格期間に含まれますが、老齢基礎年金の額を計算するときには、三分の一に減額されてしまいます。

保険料の「追納」とは、保険料の免除を受けていた被保険者が、その後資力を回復した場合に、免除を受けた期間分の保険料を納付して、将来、有利な年金給付を受けることができるようにするための優遇措置です。追納できる期間は、追納しようとする月から過去十年前まで遡って一カ月単位で、免除を受けた古い期間から保険料を納めることになっていきます。

繰上げ請求はこんなに不利

年金が減額される	支給される割合は、65歳になっても変わらず、一生減額されたままです。
障害基礎年金が受けられない	方が障害者になっても、障害基礎年金は受けられません。
遺族厚生年金などは、一緒に受けられない	65歳までは、遺族(共済)厚生年金か老齢基礎年金のどちらか一つしか受けられません。
特別支給の老齢厚生年金が支給停止される	65歳になるまで、特別支給の老齢厚生(退職共済)年金が支給停止になります。
会社に勤めると、老齢基礎年金が支給停止される	就職して厚生年金に加入すると、退職又は65歳になるまで老齢基礎年金が支給停止になります。

請求時の年齢と減額率

繰上げ請求したときの年齢	減額率
60歳	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11

平成4年度中に追納する場合の保険料額

免除を受けた年度	当時の保険料額①	加算される額②	追納する保険料額①+②
57年度	5,220円	なし	5,220円
58年度	5,830円	なし	5,830円
59年度	6,220円	なし	6,220円
60年度	6,740円	なし	6,740円
61年度	7,100円	1,700円	8,800円
62年度	7,400円	1,290円	8,690円
63年度	7,700円	870円	8,570円
元年度	8,000円	440円	8,440円
2年度	8,400円	なし	8,400円
3年度	9,000円	なし	9,000円

また、追納する保険料の額は、昭和六十一年三月までの免除を受けた期間については、当時の保険料の額で納めることができますが、昭和六十一年四月以降の期間については、免除を受けた年から二年以内であれば当時の保険料の額で納め、三年以上経過した場合は、一定の率を乗じた額を加算した額で納めることとなります。

なお、保険料の追納は、被保険者または被保険者であった人が行うことができます。国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給権者が追納することは認められていません。

詳しくは、役場の国民年金係へお問い合わせください。

『まずチェック 忘れてないか 自賠責』

今年も無保険(無共済)バイク対策協議会(総務庁、警察庁、大蔵省、農林水産省、運輸省等)では9月1日から9月30日まで「無保険(無共済)バイクをなくそうキャンペーン」を行います。

250cc以下のバイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をつい忘れがちです。小さなバイクだからといって「油断は禁物」、バイクの起こす人身事故も軽視は出来ません。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。

また、バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険(無共済)で走ると、6ヶ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。

もし、契約切れになっていたら、最寄りの損害保険会社、代理店(バイク・自転車店等)農協へいきましよう。

みんなの力で暴力団を追放しよう!!

財団法人 愛媛県暴力追放推進センター

当センターは、暴力を排除し、安全で住みよい地域社会の実現のため、県や市町村をはじめ、多くの企業や団体などのご協力により、本年4月24日に設立された財団法人です。

【主な事業活動】

- 暴力団に関する相談の受理
- 被害を受けた方の救済活動
- 暴力団の実態や被害にあわないための広報活動
- 地域・職域での暴力排除活動への支援

暴力団に関する困りごと相談

を受けています。お気軽にご相談ください。

☎ (0899) 32-8930

松山市若草町7 県警第二庁舎2F
TEL (0899) 32-1893
FAX (0899) 32-8930

保健だより

三種混合(二種混合) 予防接種について

三種混合(二種混合) 予防接種を行います。該当者は、次の説明をよく読んで、受けて下さい。

- 三種混合予防接種(百日せき・ジフテリア・破傷風)
- 二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)

日時 別表のとおり
 場所 重信町民会館
 持参品 母子手帳・印鑑

百日せき
 病気の初期は、普通のかぜとかわりなく熱もありません。けいれん性のひどい咳が主な症状で、約一ヶ月程度咳が続いた後、しだいに治ります。

ジフテリア
 鼻ジフテリアは乳児に多く鼻汁に血液が混じることが特徴。咽頭ジフテリアは幼児・学童が主にかかり、のどの痛み、体のだるさ、はきけ等の症状があり、心臓に障害が残ることがある。
破傷風
 傷口から菌が侵入し感染する発病の初期は、口があけにくくなり、ついでけいれんがおこります。その後回復しますが、けいれん期にじくなる人もいます。

破傷風
 傷口から菌が侵入し感染する発病の初期は、口があけにくくなり、ついでけいれんがおこります。その後回復しますが、けいれん期にじくなる人もいます。

接種方法	I 期		II 期		2 種 (対象)
	月 日	時 間	3 種 (対象)	3 種 (対象)	
I 期	1 回目	10月1日(木)	午後2時～2時半	平成2年1月1日～平成2年6月30日生まれの者及び4才未満の未接種者	・今回の3種混合の対象児です。百日せきにかかった者
	2 回目	10月23日(金)			
	3 回目	11月20日(金)			
II 期		12月16日(木)	午後2時～2時半	I 期3 回目終了後1年～1年半後の者及び5才6か月未満の未接種者	・4才以上でI 期を未接種の者
	I 期	平成5年 1月13日(木) 2月9日(火) 3月3日(木)	午後2時～2時半	平成2年7月1日～平成2年12月31日生まれの者及び4才未満の未接種者	・5才6か月以上、6才未満でII 期を未接種の者
III 期		3月26日(金)	午後2時～2時半	I 期3 回目終了後1年～1年半後の者及び5才6か月未満の未接種者	

ポリオ生ワクチン 投与のお知らせ

ポリオは、ポリオウイルスによっておこる病気で、別名「小児麻痺」と呼ばれています。主に小児に発生し、ときに手足の運動麻痺をおこします。
 ポリオ生ワクチンは、口から飲む予防接種で、効果を高めるため、下痢をしていない事が大切です。

次のとおり実施しますので受けて下さい。
 日 時 平成四年十月二十二日

場 所 重信町民会館
 持参品 母子手帳・印鑑
 投与方法 六週間以上の間隔をあけて二回経口投与
 対 象 (一) 回目 平成四年二月一日～平成四年六月三十日生まれの人
 (二) 回目 平成四年七月一日～平成四年七月三十一日生まれの人及び四才未満の未投与の人
 その他 次回は平成五年五月の予定です。

予防接種の注意事項
 ① 重信町に住民票のない方、及び当日母子手帳の提示のない場合は、予防接種は受けられません。
 ② 当日は、お昼の体温を測ってきて下さい。
 ③ 予防接種について、ご不明な点がありましたら、役場保健婦までご連絡下さい。
 ☎ 六四二〇〇〇

九月は健康増進 普及運動月間です
 「輪になって健康づくり」
 平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがあります。しかし、一方では人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、がん、高血圧、心臓病に代表される成人病の増加等が大きな問題となっており、これらはいずれも日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進を図るためには健康づくりの三要素である栄養・運動・休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の確立が重要となってきます。住民ひとりひとりが、日頃から健康づくりを実践し、豊かな生活をおくりましょう。

離乳食学級のご案内
 離乳食は、母乳・ミルクで不足する栄養を補って、無理なく幼児食へと移行していくための準備食です。
 離乳食学級では、月齢にそった、手軽で簡単な離乳食の作り方・すすめ方を学習し、調理等を見学実習します。
 離乳食の不安を解消し、より身近なものとなるよう、学級を開催しますので、ぜひ、赤ちゃんと一緒に参加下さい。
 日 時 十月十九日(月)
 午後二時～三時三十分
 場 所 重信町民会館
 対 象 平成四年六月・七月生まれの児

担 当 栄養士・保健婦
 料 金 無料
 持参品 母子手帳
 内 容 講義(離乳食のスタートとすすめ方)
 ・調理の見学実習
 ・試食・質疑応答

9/1～9/30 健康増進月間



健康づくりスクール

健康づくりスクールを下記の通り開催します。
皆さんお誘いあわせの上おこし下さい。

対象 住民
料金 無料
持参品 健康手帳
場所 町民会館
申し込み方法

厚生課・保健婦まで申しこんで下さい。
☎64-2001 内線 311・312

健康づくりスクール日程表

月日	受付時間	スクール	内 容	講 師
第3回 9月29日 休	13:30~14:00 14:00~15:30	14:00~	講演 「メンタルヘルスケアについて」 —ストレスたまっていませんか—	愛媛県 精神保健センター 所長 青木 眞 策
第4回 10月21日 休	13:30~14:00 14:00~	14:00~16:00	講演、実技 「ウォーキングについて」 —楽しくみんなで歩こう—	松山市 総合コミュニティー センター 運動指導員 須山 浩 光

※4回目は運動のできる服装でおこし下さい。

健康づくり料理講習会

「1日30品目を目標に」

健康な体を維持するためには、バランスのとれた食生活を心がけることが大切です。そのためには、1日30品目以上の食品を食卓にのせることも一つの方法です。

「1日30品目を目標に」というテーマで健康づくり料理講習会を下記の通り開催します。

皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

対象 住民
料金 無料
持参品 健康手帳(タッパー、エプロンがあれば便利です)
その他 希望者には血圧測定を行います。

月日	受付時間	開催時間	場 所	内 容
10月12日 (月)	9:30~10:00 10:00~	10:00~12:30	牛湫団地 第2集会所	・栄養士の話 「バランスのとれた食事について」 ・保健婦の話 「日常の健康管理について」 ・調理実習、試食

農林参観デー

日時 平成4年10月1日(木)、2日(金)
午前8時30分~17時まで
主催 愛媛県(愛媛県緑化センター)
場所 愛媛県緑化センター(重信町大字田窪)
内容 ①環境緑化の見本展示
家庭庭園、生け垣、花木園など
②交流広場
小動物とのふれあい広場、庭木の剪定等の実演、樹木当てクイズ
③緑化相談所の開設
病虫害の診断と防除方法、庭木の手入れや管理について
④その他
植木、花、鉢物の即売、盆栽展示、林業用具等の展示即売

*お問い合わせ 愛媛県緑化センター ☎64-5527

国立波方海員学校 学生募集

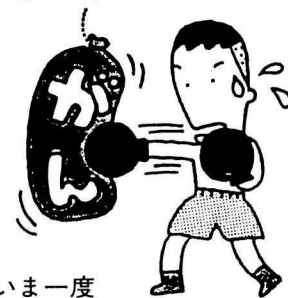
○国立 波方海員学校
○内航船舶職員(船長・航海士・機関長・機関士)の養成
○修業年限 2年
○募集人員 専修科 約80名
○入学資格 高等学校卒業又は高卒同等資格以上の者
○選抜方法 (1) 推薦による入学者選抜(書類審査、作文、面接)
(2) 一般入試による入学者選抜
○出願期間 推 薦 } 9月14日~11月12日
一般入試 }
○問い合わせ先
〒799-21 愛媛県越智郡波方町波方
波方海員学校教務課
☎(0898) 41-9640(代)

九月はガン征圧 運動月間です

「予防の知識と、こまめな検診
これがわが家のガン対策」
ガンは、現在我が国の死因のトップを占めています。食生活習慣の改善により、ガンの発生はかなり予防できることがいわれています。
厚生省が示したガン予防のための食生活の在り方は次のようになっていきます。
①高塩食品(塩分濃度の濃い食品)を避ける。
②脂肪およびエネルギーを摂り過ぎないようにする。

エネルギー特に脂肪のとり過ぎを避けることは、肥満や動脈硬化の予防にも有効です。
③野菜類、特に緑黄色野菜や生野菜、柑橘類などカロチンやビタミンCを多く摂るようにする。
④未精製の穀類、野菜類、豆類、きのこ類、海藻類など食物繊維に富む食品を多く摂る。
⑤アルコール飲料は飲み過ぎないようにする。
⑥熱すぎる飲・食物を避ける。
⑦肉や魚のこげはなるべく避け、食べた方が安全である。
⑧偏食、同じものを繰り返して食べることを避け、いろいろな食物をバランスよく食べるようにする。

9/1~9/30 ガン制圧月間



“いま一度
あなたの年齢のガンチェック”

⑨規則正しく食事を摂り、よくかんで食べる。

民生・児童委員名簿

Table with 5 columns: 字 (Area), 氏名 (Name), 住所 (Address), 電話番号 (Phone Number), 担当地区 (Responsible Area). Lists names and addresses for various districts like 山之内, 樋口, 横河原, etc.

平成5年度

町立

保育所園児募集

11月30日までに申し込みを

保育所は、保護者のいづれもが働いていたり、あるいは病気などのため家庭で十分な保育を受けることのできない幼児を保育する施設です。

町立保育所は、現在五か所あり約四百人の子供たちが元気に通っています。

平成5年度も次のように入所の受付をしますので、期限までに申請して下さい。現在通っている幼児、また申請していただか入所できていない幼児も新年度の申請が必要です。

入所資格

保護者のいづれもが、次の理由のため家庭での保育に欠けており、原則として平成四年四月一日以前に生まれた子供。

(1) 昼間に家庭外で働いている。(2) 昼間に家庭内で子供と離れて働いている。(3) 病気・心身障害者・産前産後である。(4) 長期にわたり病人等の同居

各家庭の課税状況等により決定します。詳しいことは、役場厚生課までお問い合わせ下さい。

入所手続

の親族を常時介護している。(5) 家庭の災害復旧に当たっている。

受付期間

平成四年十月一日から十一月三十日まで。

保育料

各家庭の課税状況等により決定します。詳しいことは、役場厚生課までお問い合わせ下さい。

平成5年度

募 幼 稚 園 児 集

入園資格

一年保育(五才児) 昭和六十二年四月二日から昭和六十三年四月一日の間に生まれた者。

二年保育(四才児) 昭和六十三年四月二日から平成元年四月一日の間

に生まれた者。

募集人員

一年保育(五才児) 重 信幼稚園 若干名 北吉井幼稚園 若干名 二年保育(四才児) 重 信幼稚園 一〇五名 北吉井幼稚園 七〇名

入園手続

入園願書は、教育委員会または各幼稚園にありますから、必要事項を記入の上、それぞれの幼稚園に提出して下さい。

受付期間 平成四年十月一日から

平成四年十一月三十日まで

入園料 一〇〇〇円 授業料 四〇〇〇円(月額)

詳しいことは教育委員会または幼稚園でお尋ね下さい。

育児について不安や悩みを持つ方へ

えひめ子育て教室

育児について不安や悩みをもつ親のために、愛媛県教育委員会が専門の相談員を派遣し、共に話し合うことよって、その悩みの解消に努めるとともに、健全なえひめの子を育成することをねらいとして実施します。

日時 十月二十二日(木) 受付 九時三十分~十時 相談 十時~十五時 場所 町民会館

相談内容 幼児の身体・知能・言語遊び・くせ・しつけ 食事・性格・排泄 登園登校拒否・その他 申し込み方法 重信町教育委員会

六四一五〇〇

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子以降	昭和62年1月1日 ～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日 ～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日 ～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日 ～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

児童手当の手続きは お済みですか？

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には所得制限により児童手当は支給されません。なお平成四年一月から制度改正により、支給の対象となる児童の年齢について次の表のとおりです。

申請は、随時受け付けていますので、役場厚生課までお問い合わせ下さい。

☎六四二〇〇一
内線 二五四

- いつまでもおとしよりと一緒に！
愛媛県高齢者居室 整備資金のご案内
- 愛媛県では、高齢者の専用居室等を整備するために必要な資金の貸し付けを行うことにより、高齢者の居住環境の改善を図るとともに、併せて高齢者と家族の間の好ましい家族関係の維持に寄与するため、標記の貸し付けを行っております。
- 記
- 一、貸し付けの対象者
県内において、六〇歳以上の親族と同居し、またはこれから同居しようとする二〇歳以上の方
 - 二、貸し付けの対象
① 高齢者の居室を新築、増築または改築するための資金
一件あたり
一〇万円以上百万円以下
 - ② 高齢者のための浴室・トイレ等を改造するための資金
一件あたり五〇万円以下
 - ③ ①と②を併せて整備する場合
一件あたり一五〇万円以下
 - 三、貸し付け利率
年利三%
 - 四、償還方法
元金均等による年賦償還または半年賦償還
 - 五、償還期間

9月1日～9月30日
障害者雇用促進月間
“もう一人あなたの職場に障害者”

○障害者の雇用について、皆様のご理解とご協力をお願いします。
○各種の障害者雇用援護制度があります。ぜひ、ご利用ください。
障害者の雇用のご相談は………
ハローワーク松山（松山公共職業安定所）
☎ (0899) 32-1010 内線43番



- 六、保証人
十年以内（据置期間なし）連帯保証人二名が必要です
- 七、申し込み窓口
最寄りの農業協同組合または労働金庫の本・支店
- 八、相談・問い合わせ窓口
右記の申し込み窓口または愛媛県民福祉部高齢者福祉課、及び各地方局福祉課



にぎりずしや刺身などの生ものに、ワサビは欠かすことのできない薬味です。なかでも、生ワサビの鼻につんとくる辛味や香りなどは独特の風味で、粉ワサビや練りワサビは遠く及びません。

ワサビの上手なおろし方

ワサビの風味を生かす決め手は、おろし方にあります。ワサビは、おろす前にタワシなどでこすつて洗い、包丁の先で黒い汚れを取ります。葉や茎は外側からむしり取るか、包丁で切り落としますが、茎の付け根は残しておきましょう。

ワサビは根の先からではなくて、葉や茎のほうからおろします。おろすときは、きめの細かい切れ味の鋭いおろし金か、サメ皮を張つたおろし器を使います。

ワサビは、こしこしと手荒におろせばいいというものではありません。昔から「すると思ふな練ると思ふ」と言われ、おろし金にワサビを垂直に立て、輪を描くようにゆつくりと回しながら、練るようにおろします。

すると思ふな練ると思ふ

こうすると、ワサビの細胞がきれいにつぶれ、それに空気がふれることで辛味が引き出されるのです。砂糖を少量つけておろすと、辛味が一層引き立ちます。また、おろしたワサビをまな板の上で、包丁の背を使って軽くたたいてやると、粘りが出て辛味が増します。

おろしたワサビは、しばらく空気にふれさせておくと、余分な苦みが抜けやすくなります。しかし、あまり長くおくと、辛味や香りがなくなります。

すり残したワサビは濡れた布で包み、ラップでくるんで冷蔵庫に入れるのが、上手な保存方法です。濡れた布の代わりによく洗ったキャベツやレタスの葉で包むと、適度な湿り気が保て長持ちします。



安心できる農地の貸し借り

農用地利用増進制度



農用地利用 増進制度とは

この制度は、作れない農地を担い手農家に貸して、農地の有効利用と中核的農家の育成を図ることを目的に、昭和五十二年度から実施しています。

安易な口約束による農地の貸借は、将来のトラブルのもととなりませんが、農用地利用増進制度を利用すれば、簡単な手続きで賃借権等を設定でき、約束の期限がくれば、離作料などを支払うことなく確実に返してもらえます。

また、一定の要件に該当すれば、貸し手に推進費が交付されます。

詳細は次のとおりですが、この制度の利用促進のために、各

地区に農地流動化推進員がいます。農地の貸借の仲介をしてくれますので、お気軽にご相談ください。

一、対象となる土地

原則として市街化区域外の農地

二、対象となる権利の種類

賃借権、使用賃借権

三、貸し手の資格要件

市街化区域外に農地を持って

四、借り手の資格要件

借りた農地を含めて、経営面積が五十アール以上になり、且つその農地を有効に利用して耕作を行う人

五、賃借期間

貸し手借り手双方の話し合いにより任意に決められるが、で

きるだけ長期化が望ましい。

六、借賃の基準等

借賃は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、双方の話し合いにより決定します。金銭以外のもの(米)で定めてもよいが、それを金銭に換算した額が標準小作料に相当するように定めます。

七、公課等の負担区分

双方の話し合いにより決定するが、通常は次のとおりです。

固定資産税……………貸し手
水利費……………借り手
共済費……………借り手

八、制度のメリット

(一)農地の貸借について、農地法の許可がいらなため簡便である。

(二)約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。

(三)中核農家に農地を貸した人で、一定の要件に該当する者には、推進費が交付される。

(四)契約期間中は、安心して耕作でき、契約を更新することもできる。

相談は下記の 地区農地流動化推進員へ

地区	氏名	電話番号
山之内	和田 喜志夫	64-6778
	渡部 武雄	64-0602
樋口	和田 久己	64-6698
	田中 英世	64-6657
志津川	藤田 恒心	64-3531
	清水 勝弘	64-6471
西岡	文野 善信	64-3245
	松下 通	64-3536
見奈良	大西 喜良	64-0661
	相原 弘茂	64-0708
田窪	吉良 邦雄	64-3730
	水田 貞為	64-8850
牛淵	海稲 美智男	64-8773
	松田 和好	64-0773
南野田	露口 俊孝	64-8653
	大西 熊市	64-8685
北野田	束村 喜代文	64-5618
	樋口 正憲	64-8498
上林	岡多 正	64-8457
	高見 性八	64-0878
下林	牧 秀宣	64-8284
	相原 俊一	64-8391
上村	菅原 晴雄	64-8403
	山内 光	64-8904
農協	丹生谷 春雄	64-2474
	野中 満徳	64-3282
上村	松下 源四郎	64-2861
	小山 力	64-1431
農協	越智 高德	64-3165
	石丸 敏雄	64-9861
農協	武智 久雄	64-3617
	永野 通	64-3518
農協	八木 秀徳	64-9461(代)
	加藤 昌幸	"
農協	大西 栄	"

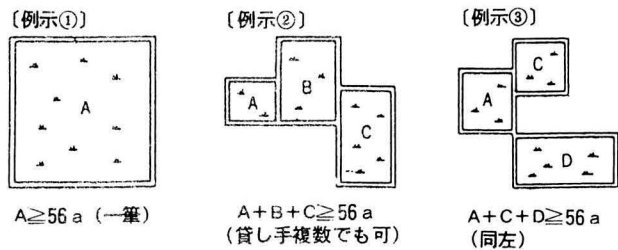
- 標準小作料(十a当り、現行)
 - 上田(十a当り収量が五百四十kg程度ある田) 三三、〇〇〇円
 - 中田(十a当り収量が四百八十kg程度ある田) 三〇、〇〇〇円
 - 下田(十a当り収量が四百二十kg程度ある田) 二七、〇〇〇円

交付要件等 貸付期間	推進費の額 (10aあたり)				貸付要件		
	地目等	新規の貸付円		更新(再設定)の貸付円		新規の貸付要件	更新(再設定)の貸付要件
		基本額	加算額	基本額	加算額		
3年以上 6年未満	農地	5,000	3,000	①中核的担い手基準を満たしており、借りた農地も含めた経営農用地面積が141aを超えること	①中核的担い手基準を満たしており、借りた農地も含めた経営農用地面積が141aを超えること		
	期間借地	3,000	1,000				
6年以上 10年未満	農地	15,000	5,000	②流動化奨励金・助成金の交付対象となつたことのない土地	②前回の対象土地の面積を1割以上拡大して貸し付けるか、今回貸し付けることにより一家の所有農地が10a以下となること。		
	期間借地	6,000	2,000				
10年以上	農地	20,000	10,000				
	期間借地	8,000	4,000				

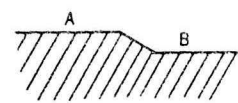
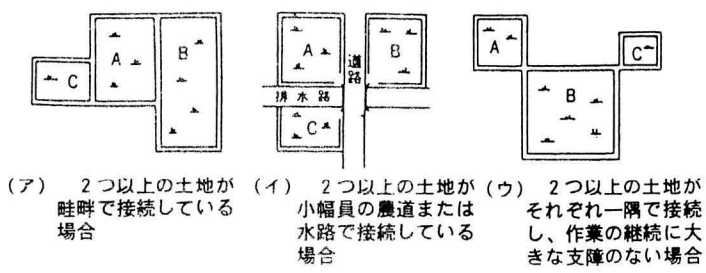
○加算額は、56アール以上の面的集積を満たす場合に限り交付されます。

面的集積要件例

A、B、C=中核的担い手への賃借権設定地 D=自作地あるいは使用収益権設定による従来からの耕作地



地続き要件例



(エ) 段状をなしている2つ以上の土地の高低の差が作業の継続に差し支えない場合



(オ) 2つ以上の土地が、耕作者の宅地に接続している場合

九、申請手続等
年二回 六月一日と十一月一日に公告し賃借が開始しますの
で、それぞれ一ヶ月前までに申
出書を産業経済課に提出して下
さい。
申出用紙は、産業経済課にあ
ります。
☎642001 (内線433)

十、高生産性農業構造確立推進
事業(推進費)交付基準
中核的担い手基準に適合する

者に対して、三年以上の賃借権
を設定した貸し手農家に、次の
基準で推進費が交付されます。
尚今年度については、面的集
積要件を満たした案件だけを対
象とします。

(一) 中核的担い手基準
中核的担い手とは概ね次の
すべてを備えている者をいい
ます。
○借りた農地も含めて、経営
面積が五十アール以上であ
ること。

○家族のなかに、青壮年農業
従事者(五十九歳以下)が
いること。
○経営主が六十歳以上である
ときは、後継者が農業に従
事しているか、または、近
く従事する見込みがあるこ
と。
○農作業従事日数が百五十日
以上であること。

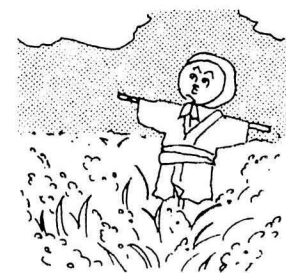
(二) 面的集積要件
借りた農地を効率的に利用
できるよう、左の図のように

(三) 交付対象となる土地
農業振興地域内にある農地

(四) 交付対象となる権利
賃借権に限りません。(使用
賃借権は対象となりません。)

(五) 交付対象期間
平成四年度まで

(六) 交付時期
貸借契約をした年度末
賃借が交付されません。



(八) 推進費をうけている農地を
契約期間内に売却したり、中
途解約した場合等は、推進費
を返還しなければなりません。

同和教育

強められた差別

江戸時代

差別は戦国時代の終わりから江戸時代の初めにかけて全国が統一されていく過程の中でつくられてきました。「つくられた」ということは、時の支配者がその体制を強化するさまざまな工夫のなかで人びとを分けて位置づけ、身分上の制約として形づくっていったということです。

(1) 居住地の固定

身分制度を整えていくためには、身分に応じて住むところが定められていきます。

(2) 職業の固定

差別の起りとかかわって、特定の職業を持った人たちが差別の対象とされてきたのではないかと見方がありますが、そうではなく、差別を強化する手段として特定の職業などが押しつけられていったのです。

(3) 生活上の規制

日常生活の人間関係を断ち、違った生活様式、行動様式をつくりだす必要がありました。そこで、生活上いろいろな権利や習慣や身なりにいたるまで厳しい制限、規制がなされ、水利権や祭礼から疎外されて

いったのであります。

(4) 宗教宗派の強制

幕府は国を治める手段として寺院を利用しました。民衆はどこかの寺院に所属しなければなりません。もともと部落の人びとは特定の宗派に所属していたのではありませんが、差別が厳しくなるにつれて、どこかの宗派に属さねばならなくなりました。

(5) 偏見の形成

差別意識を民衆に定着させる教育的働きかけも行ってきました。朱子学や国学が盛んになり身分制度を守る封建道徳が教えられていったのであります。

私たちは政策によって差別がつくられ強化されてきた歴史を正しく知ること、今日の同和对策の意義を改めて認識することにならなければなりません。社会的経済的に低位な状態におとし入れられたのであり、その格差をなくするため今日の生活環境の改善、社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実などの同和对策事業が必要だということです。

また、私たちのなかに残された差別意識(偏見)はこのようなが長い歴史をとおして定着し、地区内外の人間関係を断つなかで深く意識化されてきました。

それだけに一人ひとりの意識を改め相互の信頼を高める人間交流を図る啓発活動を積極的に進めることが大切になってきます。

◆第三回人権講座

日時 九月十八日(金) 十九時三十分
場所 重信町田窪
重信町民会館大ホール
演題 「命、尊し等し」
大洲市同和对策協議会
常任委員
大洲市同和教育協議会
講師 古川 護 先生



電話で無料相談

「行政書士一一〇番」

十月一日の法の日になんで、日本行政書士会連合会は十月一日〜五日間役所へ提出する書類や、「許認可の手続等」について電話による無料相談、行政書士一一〇番を開設します。

本県の窓口は
愛媛県行政書士会
☎〇八九九一四六一一四四四
開設時間は、午前九時から午後四時まで、但し土曜日は正午までです。

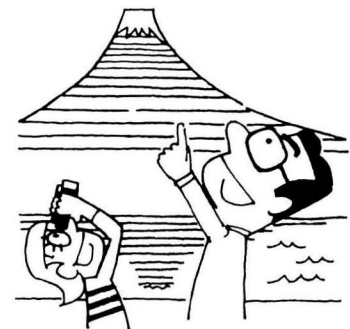


「今朝、平年より三日早く、富士山に初冠雪が見られました」というニュースを、そろそろ耳にするころです。過去三十年間、富士山の初冠雪の平均は、山梨県の河口湖測候所の場合、九月二十九日です。初冠雪がもっと早いのは北海道の大雪山旭岳で、九月二十三日、一方、遅いほうでは鹿児島県の桜島が、十二月十五日となっています。初冠雪を測候所や地方気象台で観測している山は、全国で九十八山(連山を含む)です。ただし、富士山など一部の山では、複数の地点で観測しています。

初冠雪

ところで、年中雪が降るような山では、それがその年の終雪で、それが初雪か分からなくなると思いませんか。これは、日平均気温が年間最高になった日を境に、その日から後に降った雪を初雪とするのだそうです。なかには、初雪と思つたら、その後日平均気温の最高の日がきて、終雪だったということもあるわけです。

九月は、高い山では初冠雪の季節ですが、わたしたちにとっては暑さも緩み、快適な気候といえます。この月は、「健康増進普及運動」です。これを機会に、栄養・運動・休養のバランスのとれた生活を心がけてみませんか。



初雪と初冠雪は違います。初雪は、観測地点に降った雪ですが、初冠雪は山の上に白くかぶさった雪が、下から見られることです。富士山のようには、初冠雪だけなく、初雪の観測もできるわけです。

◇就業構造基本調査◇

◇商業統計調査◇
(一般飲食店)

◇商業実態基本調査◇

——10月1日現在で実施——

調査へのご協力をお願いします。

生涯学習県民講座

日時 平成4年10月17日(土)

開場 13時30分

開演 14時00分

会場 〒791-11 松山市上野町甲650番地
愛媛県生涯学習センター県民小劇場

☎63-2111

演題 「ニュースを見る目」

講師 NHK解説委員

岡村 和夫 氏

入場料 無料

◎申し込み

※聴講ご希望の方は、往復ハガキに講師名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、会場へお申し込み下さい。

※1枚につき1名有効。

※先着 505名

※締め切り 平成4年10月6日必着

第8回どてかぼちゃカーニバル



日時 9月20日(日)

午前10時から

(小雨決行)

場所 重信川緑地公園グランド

(大字田窪、愛媛県緑化センター西)

どてかぼちゃ搬入方法

搬入日	時間	場所
9/18	8:00~17:00	重信町農協 育苗用土配合センター
9/19	8:00~17:00	(下林)
当日	7:00~9:00	カーニバル会場

問い合わせ

重信町農業後継者協議会事務局

☎64-2001 (内) 433

移動県民プラザ

県ではこの度、より幅広く地域住民の県政に対する意見・要望等に対処するため、どてかぼちゃカーニバル会場において、臨時の相談コーナー「移動県民相談プラザ」を実施しますのでお気軽にご相談下さい。

日時 平成4年9月20日 10時~13時

場所 どてかぼちゃカーニバル会場内
重信川緑地公園グランド

問い合わせ先 松山地方局県民生活課企画広報係

交通安全運動

(高齢者交通安全運動)

○スローガン

お年寄りいたわる心で

安全運転

○期間

九月十一日(金)から

九月二十日(日)まで

○運動の重点

一、高齢者の交通安全に関する県民の意識の醸成

二、高齢者の歩行中(特に横断中)及び自転車乗用中の交通事故防止

三、高齢運転者の交通事故防止

四、高齢運転者の交通事故防止

止

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

- 越智 清美 さん 志津川
- 桐山 清美 さん 横河原
- 高山 鬼子男 さん 田窪
- 丹生谷 辰己 さん 林



(秋の全国交通安全運動)

○スローガン

ゆずり合う心でつなぐ

伊予のみち

○期間

九月二十一日(月)から

九月三十日(木)まで

○運動の重点

一、若者による無謀運転の追放

二、高齢者の交通事故防止

三、シートベルトの着用の徹底

四、違法駐車の手止め

止



高齢者交通安全旬間 (9月11日~20日)

子供スポーツ大会

◇ 第25回 ソフトボール・ミニバスケットボール ◇

子供スポーツ大会が、八月二日(日)東温ライオンズクラブの後援のもと、重信中学校野球場ほかで開催されました。

男子ソフトボールは二十チーム、女子ミニバスケットボールには二十チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を展開しました。

上位成績

ミニバスケットボール

Aブロック

優勝 八反地A

準優勝 堀池・西岡

第三位 下林B

Bブロック

優勝 上林A

準優勝 下林A

第三位 南野田



下林A

◇ 第14回 ミニバスケットボール ◇

ソフトボール

Aブロック

優勝 下林A

準優勝 横河原A

第三位 牛淵団地



八反地A



田窪北A

Bブロック
優勝 田窪北A
準優勝 志津川A
第三位 田窪南

Cブロック

優勝 上村

準優勝 八反地

第三位 樋口



上林A



上村

* ---新刊図書のご案内--- *

〈総記〉。国際情報大事典 PASPO 一本間三郎 〈哲学〉。水木しげるの妖怪事典—水木しげる。燃える女は仕事に強い—小室リツ。仏像事典—久野健 〈歴史〉。開国と倒幕—田中彰。ローマ人の物語 1—塩野七生。事典 信長をめぐる50人—祖田浩一 〈社会科学〉。図説・世界はこうなっている PART 1—PHP研究所。日本の祭り 旅と観光—日本の祭り研究会 〈文学〉。清水邦夫全仕事(上・下)—清水邦夫。弓削道鏡(上・下)—黒岩重吾。花に問え—瀬戸内寂聴。ひるめしのもんだい—椎名誠。短歌の旅—俵万智。おとなの事情—林真理子。橋の上の貴婦人—マギー・ヘミングウェイ……その他多数入荷しました。

〈今月の名言〉

天才とは強烈なる忍耐者である。(トルストイ) —ちょっといい殺し文句—より

第10回重信オープンテニス大会

日時 10月10日(土)、11日(日) 8時受付 8時30分試合開始
雨天の場合、18日(日)に順延
10月10日(土)……男子B(初級)、レディース
10月11日(日)……男子A(中級)、ミックス
※10月11日(日)の男子Aとミックスの両方には出場はできません。
場所 重信川河川敷テニスコート(愛媛県緑化センター西隣)
クラス ○男子B(初級クラス)ダブルス—10月10日もしくは18日
○レディースダブルス—
○男子A(中級クラス)ダブルス—10月11日もしくは18日
○ミックスダブルス—
試合方法 ●ダブルスのみ
●トーナメント方式(コンソレなし)
●6ゲーム先取
参加費 1ペア 2,500円
申込方法 重信町テニス協会事務局(重信町教育委員会社会教育課) 〒791-02 温泉郡重信町大字田窪2370番地 重信町民会館内 ☎(0899) 64-1500
※参加申込書に、参加費を添えて申し込んでください。
申込締切 9月30日(水) 必着
主催 重信町テニス協会
後援 重信町教育委員会、重信町体育協会

第24回

成人ソフトボール大会

第二十四回重信町成人ソフトボール大会が、七月十九日(日)、重信中学校野球場他四会場で、二十分館が参加して行われました。上位の成績は次のとおりです。

東ブロック

- 優勝 見奈良
- 準優勝 樋口
- 第三位 山之内
- 上林

西ブロック

- 優勝 下林
- 準優勝 田窪
- 第三位 上樋
- 八反地



見奈良



下林

皿ヶ嶺登山参加募集

日時 平成4年10月10日(土)
8時出発(町民会館)

行先 皿ヶ嶺連峰県立自然公園

募集人員 90名(定員になりしだい締切ります)

参加費 無料

日程 町民会館(バス)→久万町六部堂から登山→キャンプ場で昼食→上林登山口下山→(バス)→町民会館

申し込み方法 社会教育課(電話申し込みも可 ☎64-1500)

申し込み資格 小学生以上の町内居住者(但し、小学生は保護者同伴)

中央料理教室

対象 町内婦人 30名

期間 平成4年10月～平成5年1月

場所 町民会館 栄養指導室

材料費 2,500円(@500円×5回)

講師 松山シェフール 渡部 笈子先生

	月日	曜	内容
1	10/22	木	家庭料理 及び お菓子
2	11/19	木	
3	12/8	火	
4	12/17	木	
5	1/21	木	

文部省認定 毛糸編物 レース編物 技能検定試験

日時 9月20日 9時受付

場所 松山市中央郵便局3F ☎41-4100

主催 (財)日本編物検定協会

受付期間 6月1日～9月15日まで

受験の資格 制限を設けない

検定料 1級 8,000円 2級 5,000円
3級 3,000円 4級 1,000円

申し込み(問い合わせ)先 愛媛県支部長 渡部 春美
川内町大字南方302-2 ☎0899-66-2695

ワープロ技術講習会

対象 就業を希望する女性

科目 ワープロ(日商検定3級を目標)

日時 10月13日(火)～12月14日(月)までの間の21日(土曜、日曜及び祝祭日を除く)
毎日9時30分～15時30分まで

会場 松山市山越町450番地 愛媛県女性職業センター

定員 30名

受講料 無料(教材費一部自己負担)

主催 愛媛県女性職業センター

申込日時 9月24日(木)、25日(金)の2日間(9時～16時まで)
印鑑持参の上、松山市山越町450番地 愛媛県女性職業センター(☎23-2201)へ申し込んで下さい。

毛糸棒針編技術指導講習会

対象 内職を希望する女性

科目 毛糸棒針編

日時 10月1日(木)～11月10日(火)までの間の19日(土曜、日曜、及び祝日を除く)
毎日9時30分～15時30分まで

会場 松山市山越町450番地 愛媛県女性職業センター

定員 30名

受講料 無料(教材費一部自己負担)

主催 愛媛県女性職業センター

申込締切 9月28日(月)

申込方法 印鑑持参の上、松山市山越町450番地 愛媛県女性職業センター(☎23-2201)へ申し込んで下さい。

町民カレンダー

平成4年9月25日～平成4年11月2日

月	日	行 事 名	時 間	場 所
9	25(金)	不燃ごみ回収日		
	26(土)	役場閉庁日		
	27(日)	当番医 北上靖博整形外科 松山市平井町 ☎75-3753		
	28(月)	健康相談 (30日まで) 各地区		
	29(火)	健康づくりスクール③ 「メンタルヘルスケアについて ストレスたまっていませんか」	14:00～15:30	町民会館
10	30(水)	国保税第3期納期限		
	1(木)	三種(二種)混合予防接種 H2年1月1日～H2年6月30日生まれの者及び6才未満の未接種者	14:00～14:30	町民会館
	3(土)	健康相談 図書館お話し会	9:00～11:00 13:30～	役場保健婦室 図書館
	4(日)	当番医 永山内科 松山市北梅本町 ☎76-1788 獅子舞大会	13:30～	町民会館
	5(月)	健康相談	13:00～14:00	町民会館
	7(水)	地方祭のためごみ収集休み。10日(土)に出して下さい。		
	8(木)	行政・心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階会議室
	10(土)	体育の日 祝日ですが、ごみ収集します。不燃ごみ回収日		
		当番医 宮内病院 松山市北梅本町 ☎75-0091		
		第10回重信オープンテニス大会 男子B(初級)、レディース 皿ヶ嶺1日登山	8:00～	重信川河川敷 テニスコート
	11(日)	当番医 渡部内科 松山市南梅本町 ☎75-2232		
	12(月)	第10回重信オープンテニス大会 男子A(中級)、ミックス	8:00～	重信川河川敷 テニスコート
	12(月)	健康づくり料理講習会	10:00～12:30	牛瀬団地第2集会所
	15(木)	人権相談	10:00～15:00	役場会議室
	15(木)	乳児健康診査 H3年12月、H4年3月、6月生まれ	13:30～14:30	町民会館
17(土)	健康相談	9:00～11:00	役場保健婦室	
18(日)	当番医 国立療養所愛媛病院 横河原 ☎64-2411			
19(月)	離乳食学級 H4年6月、7月生まれの者	受付 13:30～14:00 学級 14:00～15:30	町民会館	
20(火)	インフルエンザ予防接種① 南吉井保・第2保・重信幼・ 3才以上の一般	14:00～14:30	南吉井小体育館	
21(水)	健康づくりスクール④ 「ウォーキングについて」	14:00～15:30	町民会館	
22(木)	ポリオ生ワクチン投与 (1回目)H4年2月1日～H4年6月30日 (2回目)H3年7月1日～H4年1月31日生 まれ及び4才未満の未投与者	14:00～15:00	町民会館	
	心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階会議室	
	中央料理教室①	9:30～	町民会館	
23(金)	三種(二種)混合予防接種 H2年1月1日～H2年6月30日生まれ 及び6才未満の未接種者	14:00～14:30	町民会館	
24(土)	役場閉庁日			
25(日)	当番医 友愛内科・小児科 松山市水産町 ☎76-6262			
25(日)	不燃ごみ回収日			
26(月)	健康相談 (28日まで)		各 地 区	
28(水)	粗大ごみ回収日(指定の場所へ午前10時までに出して下さい)			
29(木)	インフルエンザ予防接種① 双葉保・北吉井幼・3才以上の一般	14:00～14:30	北吉井小体育館	
30(金)	インフルエンザ予防接種①	13:50～14:00	上林小体育館	
	上林保・3才以上の一般 拝志保・3才以上の一般	14:20～14:30	拝志小体育館	
11月	2(月)	町県民税第3期、国民健康保険税第4期納期限		

住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
上村 石丸 敬二	飛雄	飛雄	7.7.4
山之内 丹生谷 哲一	飛鳥	飛鳥	7.7.16
田窪 宮内 孝嗣	慶	慶	7.7.22
見奈良 桑原 伸	昂	昂	7.7.23
田窪 天野 信也	元	元	7.7.24
田窪 大野 泰	宙	宙	7.7.26
西岡 坂山 憲史	朋	朋	7.7.31
西岡 芳樹	由	由	8.8.1
樋口 重松 勝利	響	響	8.8.2
樋口 森岡 壽一	ひかり	ひかり	8.8.2

出生(おめでとう)
8月15日届出

戸籍の動き

志津川 伊藤 孝一 孝文 8・3

十月一日(木)～七日(水)は
「法の日」週間です。
十月一日 十時～十五時 町民会館
無料法律相談



住 所	氏 名	年 令	死 亡 の 日
田窪 上本 テン	上本 テン	91	7.7.15
田窪 東 サヨ子	東 サヨ子	77	7.7.15
志津川 河合サ、ミ	河合サ、ミ	83	7.7.15
下林 高橋ミサヲ	高橋ミサヲ	71	7.7.16
横河原 田中三子	田中三子	81	7.7.16
横河原 大西鹿之助	大西鹿之助	84	7.7.19
志津川 伊藤 英治	伊藤 英治	46	7.7.23
志津川 藤岡 久栄	藤岡 久栄	60	7.7.24
田窪 水田トシヨ	水田トシヨ	93	7.7.27
田窪 脇坂忠次郎	脇坂忠次郎	83	7.7.29
横河原 大西フサエ	大西フサエ	79	8.8.7
横河原 杉原 常子	杉原 常子	91	8.8.10
横河原 菅野マシミ	菅野マシミ	71	8.8.12

死亡(お悔み)

重信町教育相談室

子供の教育上の諸問題や悩みごとなどについて
相談に応じる重信町教育相談室を開設しています。
気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

日時 毎週水曜日
13:00～17:00
場所 図書館3階
電話 64-3437
方法 電話でもよいし、
直接来られても
かまいません。
子供からの電話
も受付けていま
す。

月	日	相 談 員
9	2	近藤 良悟
	9	稲荷 善一
	16	林 トシ子
10	30	武智 道子
	7	池川 敏朗
	14	高須賀利清
	21	水田 敏廣
28	高須賀利清	